

株式会社ネス・コーポレーションと学校法人柴田学園との

包括連携協定書

株式会社ネス・コーポレーション(以下「甲」という。)と学校法人柴田学園(以下「乙」という。)は、相互の発展に資するため、次のとおり包括協定を締結する。

第1条 この協定は、甲と乙が相互の密接な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、活力のある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

(1) 保育に資する人材の育成等に関する事項

(2) その他、相互に必要と認めた事項

2 前項の具体的事項については、甲及び乙が協議し、覚書を取り交わすこととする。

第3条 この協定に基づき、甲及び乙が知り得た情報については、それぞれ秘密を保持する。ただし、事前に双方の承諾を得た場合はこの限りでない。

第4条 この協定は、締結の日から発効し、有効期限は令和3年3月31日までとする。

ただし、期間満了の1月前までに甲又は乙のいずれからも申し出がない場合は、自動的に1年間更新し、その後も同様とする。

この協定の締結を証するために、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

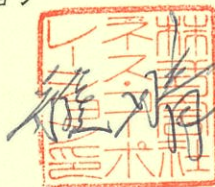
令和2年9月4日

甲 株式会社ネス・コーポレーション

乙 学校法人柴田学園

代表取締役

堀 雅晴



理事長

加藤 陽治

